

宿泊施設のデジタル技術を活用したサービス提供体制強化事業 (宿泊施設インバウンド対応支援事業)

PMS(宿泊施設管理システム)導入補助金 第3期

PMS(宿泊施設管理システム:Property Management System)は、
宿泊予約、販売価格、残室数、料金精算などに関する情報を一元管理する仕組みです。
状況に応じてさまざまな機能に利活用することで、業務の効率化や顧客サービス向上に役立てられます。

補助対象範囲

- PMS本体の新規導入
 - オンプレミス型の導入・更新
 - クラウド型の導入(最大2年間の費用が対象)
- 「情報管理の高度化」に資する既存PMS本体の入替
- PMS本体を周辺・外部システムと連結するために必要なカスタマイズ

公募期間

令和5年1月19日(木)～令和5年2月3日(金)

※受付した申請額の累計が、予算規模の上限に達した場合、期間を前倒して終了する場合があります。

補助率

3分の1

補助上限額

300万円(1施設あたり)

補助対象事業者

旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者(旅館・ホテル等)

同一観光地に所在する原則5者以上の宿泊施設等により構成される団体が対象

※1者による申込み可(地方公共団体等と連携して取組を行っている宿泊事業者)

こんなお困りごとありませんか？

A旅館の場合

Before

- システムが古く、急増するネット予約のデータがうまく取り込めない。
- FAXで送られてきた予約申込の内容を、手で打ち込む時間があったくない。

▼ PMSを入れ替え ▼

After

- データの取り込み時間が大幅に削減。
- 手打ち入力によるミス防止。
- 宿泊プランの造成など、販促に注力できる時間を創出。



Bホテルの場合

Before

- 紙台帳で予約管理。
- 宿泊数日前になると手作業で集計表を作成するため、時間がかかる上に計算ミスも度々発生。

▼ PMS導入 ▼

After

- 予約情報をデータで管理し、システムが自動集計したものを従業員が随時確認。
- ミスによるトラブル削減。

詳しくは、公募要領をご確認ください。

お問い合わせ先

宿泊施設のデジタル技術を活用したサービス提供体制強化事業事務局
(電話) 0570-028-108(9:30~18:00/土日及び年末年始を除く)
(webサイト) <https://skhk-digir4.net/>

宿泊施設のデジタル技術

